令和3年度　公文書開示（5月決定分）

					決定区分					（根拠規定）条例７条										
月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	非開示理由等	所管局部課等
1	R3.5.10	R3.5.17	「２北足立市場管理棟照明設備改修工事その２」工事設計書及び共通費計算書	20	1															中央卸売市場 事業部施設課
2	R3.4.21	R3.5.20	２０１９年４月から２０２０年６月２０日までに豊洲市場水差物の卸売業者から提出された販売原票副本の電子データ及び２０２０年６月２１ 日から２０２１年３月までに豊洲市場水産物の卸売業者から提出された卸売の記録の電子データ（大間町内の港で水揚げされ、かつ、品名がﾏｸﾞﾛ、ﾒｼﾞもしくはﾎﾝﾏｸﾞﾛ（＝ｸﾛﾏｸﾞﾛ）の営業日ごとの本数及び重量等に関するデータ）	1		1					1	1							担当者名　卸売業者のせり人であって、特定の個人を特定できるため 売渡先コード、売渡先名称、売渡先名称（カナ）、単価、卸売金額　売渡先は当市場の仲卸業者や売買参加者であって、仕入れ価格等が公になることによって当該事業者の競争上及び事業運営上の地位が損なわれるため	中央卸売市場 豊洲市場水産 農産品課
3	R3.5.21	R3.5.31	・東京都中央卸売市場の部類別販売方法別取引状況（２０１０～２０１９年度）	10	1															中央卸売市場 事業部業務課

表の見方
＜決定区分＞
・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
＜（根拠規定）条例7条＞
・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

＜公文書の件名＞について
・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。